

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月26日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 大河内 真 澄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月10日 午前 9時00分から 令和 7年 4月17日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月24日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月15日 午後 1時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 5月 1日 午前 9時00分から 令和 7年 5月 1日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手続添付書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 西尾市吉良町荻原外川田 |
| | 地 番 | 43番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 164.66平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西尾市吉良町荻原外川田 |
| | 地 番 | 43番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 0.75平方メートル |
| 3 | 所 在 | 西尾市吉良町荻原外川田 |
| | 地 番 | 43番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3.62平方メートル |
| 4 | 所 在 | 西尾市吉良町荻原外川田 43番地3 |
| | 家屋 番号 | 43番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 54.65平方メートル
2階 48.02平方メートル |



物件明細書

令和 6年 5月14日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 大河内 真澄

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 所 在 | 西尾市吉良町荻原外川田 |
| | 地 番 | 43番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 164.66平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西尾市吉良町荻原外川田 |
| | 地 番 | 43番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 0.75平方メートル |
| 3 | 所 在 | 西尾市吉良町荻原外川田 |
| | 地 番 | 43番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3.62平方メートル |
| 4 | 所 在 | 西尾市吉良町荻原外川田 43番地3 |
| | 家屋 番号 | 43番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 54.65平方メートル |
| | | 2階 48.02平方メートル |



令和 5 年(ケ)第 58 号

令和 6 年 7 月 30 日受理

令和 6 年 8 月 23 日提出

(再) 現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 池 上 浩 美

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 西尾市吉良町荻原外川田 |
| | 地 番 | 43番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 164.66平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西尾市吉良町荻原外川田 |
| | 地 番 | 43番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 0.75平方メートル |
| 3 | 所 在 | 西尾市吉良町荻原外川田 |
| | 地 番 | 43番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3.62平方メートル |
| 4 | 所 在 | 西尾市吉良町荻原外川田 43番地3 |
| | 家屋 番号 | 43番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 54.65平方メートル
2階 48.02平方メートル |

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■西尾消防署指揮 課署員	1 物件4建物の火災については、令和6年4月27日午前1時の 通報によって発覚したものです。 2 同火災による死者はいませんが、物件4建物は半焼しました。
■西尾市役所 (上下水道営業課 担当者)	令和6年8月13日受付の回答書要旨 物件4建物の水道契約の内容 1 現在の契約状況 令和6年5月18日供給停止(契約は維持) 2 現在の契約者の住所・氏名 住所：物件4建物所在地 氏名：A 3 供給停止の理由 料金滞納
■近隣住民	1 物件4建物は、火災以前は時々Aが出入りしていましたが、 火災後、同建物に出入りする人間は見かけません。 2 物件4建物の火災は、たばこの火の不始末だと聞いています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

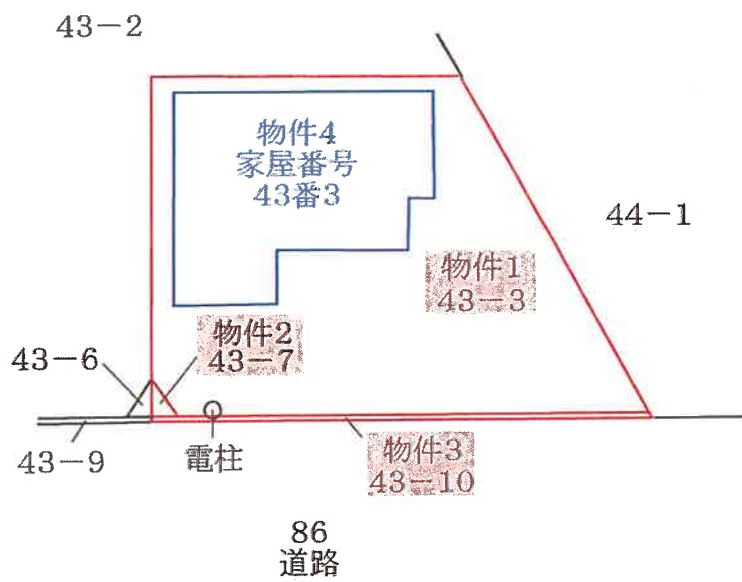
- 1 物件1～4土地建物の状況は、別紙配置図、建物間取図(概略)及び添付写真のとおりであり、物件1～3土地は一体敷地として利用されている概ね南側が道路に接する土地で、同土地に物件4建物が建てられている。なお、物件1～3土地のその余の敷地部分は庭地と駐車場である。
- 2 物件4建物の占有状況については、収集した資料、関係人の陳述及び現認した状況から、2枚目に記載のとおり認定した。
- 3 物件1～3土地の境界については、同各土地に関する地積測量図が存在すること及び現認した状況から明らかになっているものと思料する。なお、同土地を現地において概測したところ、その数値は概ね同各土地の合計面積と一致したので、同各土地の合計面積は概ね公簿上と一致するものと思料する。
- 4 物件4建物については、同建物は令和6年4月27日に発生した火災によって次のとおりの状況が認められる。
 - (1) 1階LDの天井は崩落し、クロスの大部分は剥がれており、未だに焼け焦げた臭いが残っている。
 - (2) 2階の外壁の一部は残っているが、屋根は崩落し、内壁はほぼ焼失していることから、2階部分はほぼ全焼の状態である。
 - (3) 同建物内は、火災後の片づけがされておらず、残骸が多く残っている。
 - (4) 焼失を免れた部分についても、床や壁等に火災による影響(傷み、汚れ)が認められる。よって、同建物の現状では居宅として使用することは困難であり、また、改修・修繕することも不可能な状態であると思料する。
- 5 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年8月1日(木) 9:00-9:10	名古屋法務局 岡崎支局	公函, 土地建物登記事項証明書申請
6年8月2日(金) 13:10-13:20	当庁	西尾消防署指揮課署員から事情聴取(電話)
6年8月5日(月) 14:00-14:15	当庁 目的物件所在地	西尾市に対して水道契約に関する照会書送付 (8/13 回答書到着) 目的物件確認, 外観写真撮影, 物件1~3土 地調査
6年8月16日(金) 9:50-10:25	目的物件所在地	目的物件確認, 室内外立入調査, 写真撮影, 近隣住民から事情聴取(評価人同行)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して 臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和6年8月16日 物件4建物は不在だったので、立会人を立ち合わせ、同建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

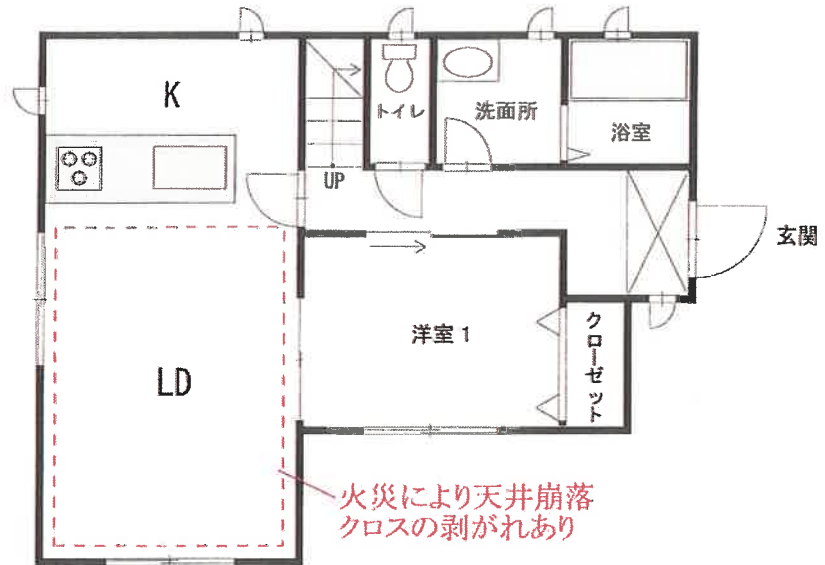
土地建物配置図（概略）



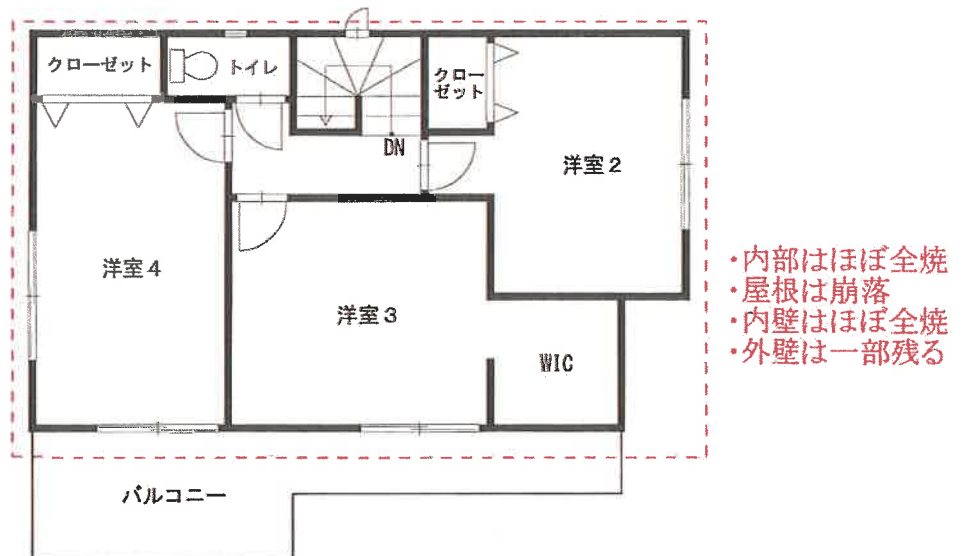
令和5年（ケ）第58号

建物間取図（概略）

1F 物件4建物



2F



令和5年（ケ）第58号

写真1

電柱

物件4建物



道路(86)

物件1~3土地

写真2

物件4建物

電柱



道路(86)

物件1~3土地

写真3

物件4建物



写真4

物件4建物

1階室内(LD)



写真5

物件4建物

1階室内(K)



写真6

物件4建物

1階室内(洋室1)



写真7

物件4建物

1階室内(階段付近)



写真8

物件4建物

1階室内(浴室)



写真9

物件4建物2階(洋室2～洋室3, 4方向)



写真10

物件4建物2階洋室2付近の天井



写真1 1

物件4建物2階(洋室4～洋室3方向)



写真1 2

物件4建物2階洋室4付近の天井



写真1 3

物件 4 建物バルコニー



写真1 4

物件 4 建物 2階階段付近



令和5年(ケ)第 58 号
令和6年 8月 2日 受 理
令和6年 8月16日 現地調査
令和6年 9月27日 評 価
発行番号 2024018 号

名古屋地方裁判所岡崎支部 御中

再 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

渡邊一成

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1, 8 5 3, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 7 6 0, 0 0 0 円
物件2 (土地)	金 3, 0 0 0 円
物件3 (土地)	金 1 0, 0 0 0 円
物件4 (建物)	金 1, 0 8 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1乃至4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1・2・3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	西尾市吉良町荻原外川田 43番3 宅地 164.66平方メートル	同左
2	所在地 地目 地積	西尾市吉良町荻原外川田 43番7 宅地 0.75平方メートル	同左
3	所在地 地目 地積	西尾市吉良町荻原外川田 43番10 宅地 3.62平方メートル	同左
4	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	西尾市吉良町荻原外川田43番地3 43番3 居宅 木造ルーフィングぶき2階建 1階 54.65平方メートル 2階 48.02平方メートル	同左
番号	特記事項		
4	物件4建物については、令和6年4月27日に発生した火災によって、同建物の現状では居宅として使用することは困難であり、また、改修・改善することも不可能な状態であると思われる。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2・3）

位置・交通	名鉄西尾線「吉良吉田」駅 北西方 道路距離約2.0km ふれんどバス「大島」バス停 北方 道路距離約500m （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅、農家住宅を中心とする市街化調整区域内の住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 なし 60% 200% - -
画地条件	地積 169.03㎡ 間口 約17.4m、奥行 約12.1m 形状 台形	
接面道路の状況	南側にて幅員約3.5mの舗装市道（建築基準法第42条2項道路）に概ね等高に接面する中間画地である。	
土地の利用状況等	物件1・2・3は物件4の建物の敷地として利用されている。 隣地は一般住宅等である。	
供給処理施設 （敷地内引込の有無を基準としている）	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり	
土壌汚染の可能性の調査	有害物質指定特定施設事業所届出リストに掲載は無く、登記事項証明書上・住宅地図上に対象地の価格形成に影響を及ぼす土壌汚染の可能性（正確には専門的測定を要す）を示す履歴は特に存しなかった。	

特 記 事 項	<p>1. 接道状況について</p> <p>南側に幅員約3.5mの舗装市道が存し、物件3(43番10)はセットバック部分である。市に所有権移転されていないため、自主管理であり市道認定されていない(西尾市建築課、道路課にて聴取)。</p> <p>2. 都市計画法上の許可について</p> <p>愛知県開発審査会基準第17号(既存の宅地における開発行為又は建築行為等)の許可を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none">・許可年月日：令和元年7月11日・許可番号：31令西建第9-59号・主要用途：専用住宅(建売分譲) <p>3. ハザード情報</p> <p>ハザードマップ(にしたんマップ・西尾市地図情報サービス)によると、以下の区域に該当する。</p> <ul style="list-style-type: none">① 津波：浸水深0.5m以上～1.0m未満の区域② 高潮：浸水深0.5m以上～5.0m未満の区域③ 洪水：浸水深1.0m以上～3.0m未満の区域 <p>4. その他</p> <p>敷地内に電柱あり(土地建物配置図(概略)参照)。</p>
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載) 令和1年11月5日新築 経過年数 約 5年 経済的残存耐用年数 約 0年
仕 様	構造 木造2階建 屋根 ルーフイングぶき 外壁 サイディング等 内壁 クロス等 天井 クロス等 床 フローリング等 設備 電気、給排水、プロパンガス等 その他 -
床面積(現況)	延102.67㎡ 登記面積は上記であるが、詳細は特記事項に記載のとおり。
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 4LDK (附属資料 建物間取図のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	劣る
建物の利用状 況	「現況調査報告書に記載のとおり」
特記事項	<p>物件4建物については、令和6年4月27日に発生した火災によって次のとおりの状況が認められる。</p> <p>① 1階LDの天井は崩落し、クロスの大部分は剥がれており、未だに焼け焦げた臭いが残っている。</p> <p>② 2階の外壁の一部は残っているが、屋根は崩落し、内壁はほぼ焼失していることから、2階部分はほぼ全焼の状態である。</p> <p>③ 同建物内は、火災後の片づけがされておらず、残骸が多く残っている。</p> <p>④ 焼失を免れた部分についても、床や壁等に火災による影響(傷み、汚れ)が認められる。</p> <p>よって、同建物の現状では居宅として使用することは困難であり、また、改修・改善することも不可能な状態であると思われる。詳細は、(再)現況調査報告書に記載のとおりである。</p>

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1・2・3)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	25,400	0.96	164.66	0.60	2,410,000
2	25,400	0.96	0.75	0.60	10,000
3	25,400	0.96	3.62	0.60	50,000
合計			169.03		2,470,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。

(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示地等 西尾 (県) - 3

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 30,200 \text{ 円/㎡} & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 119 & = & 25,400 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 標準的

◇地域格差 : 街路、交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差 : 台形0.98 × セットバック部分含む0.98 = 0.96

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 地上建物の存在による減価率を 40 %と判定した。

(2) 建物価格 (物件4)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
4	176,000	102.67	0.01	180,000

ウ 現価率 :

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} &= \left[\text{残価率 } 1 \% + (1 - \text{残価率 } 1 \%) \times \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年}}{\text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} + (\text{経過年数 } 5 \text{ 年})} \right] \\ &\times (1 - \text{観察減価等 } 0 \%) = 0.01 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,410,000	0.55	法定地上権	1,330,000
2	10,000	0.55	法定地上権	6,000
3	50,000	0.55	法定地上権	30,000
合 計				1,366,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。
※物件2については、千円未満四捨五入による端数処理を行った（以下同様）。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	2,410,000	- 1,330,000		1.00	0.70	760,000
2	10,000	- 6,000		1.00	0.70	3,000
3	50,000	- 30,000		1.00	0.70	10,000
4	180,000	+ 1,366,000	0	1.00	0.70	1,080,000
一括価格(合計)						1,853,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

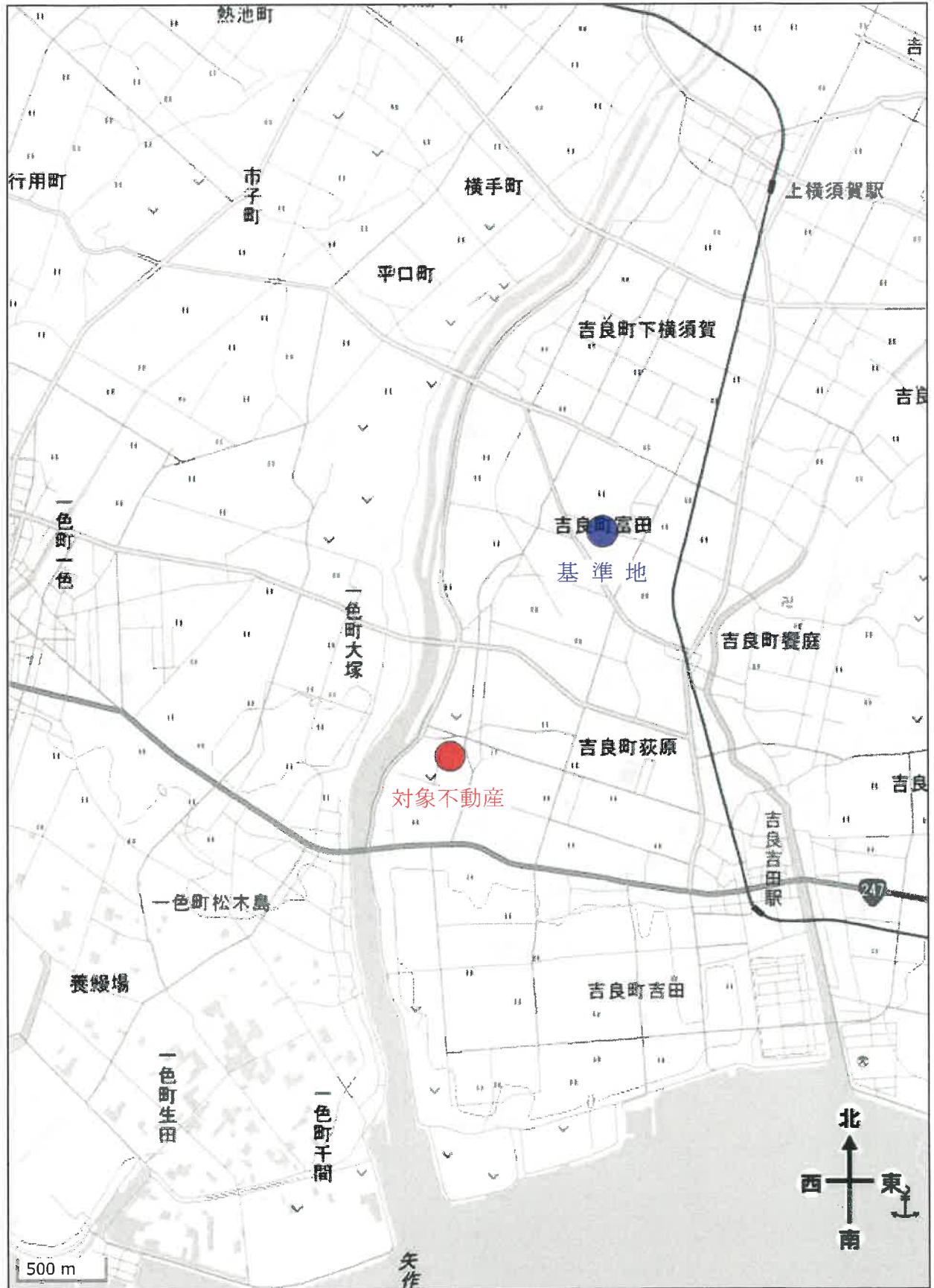
地価公示価格等 【西尾（県）-3】

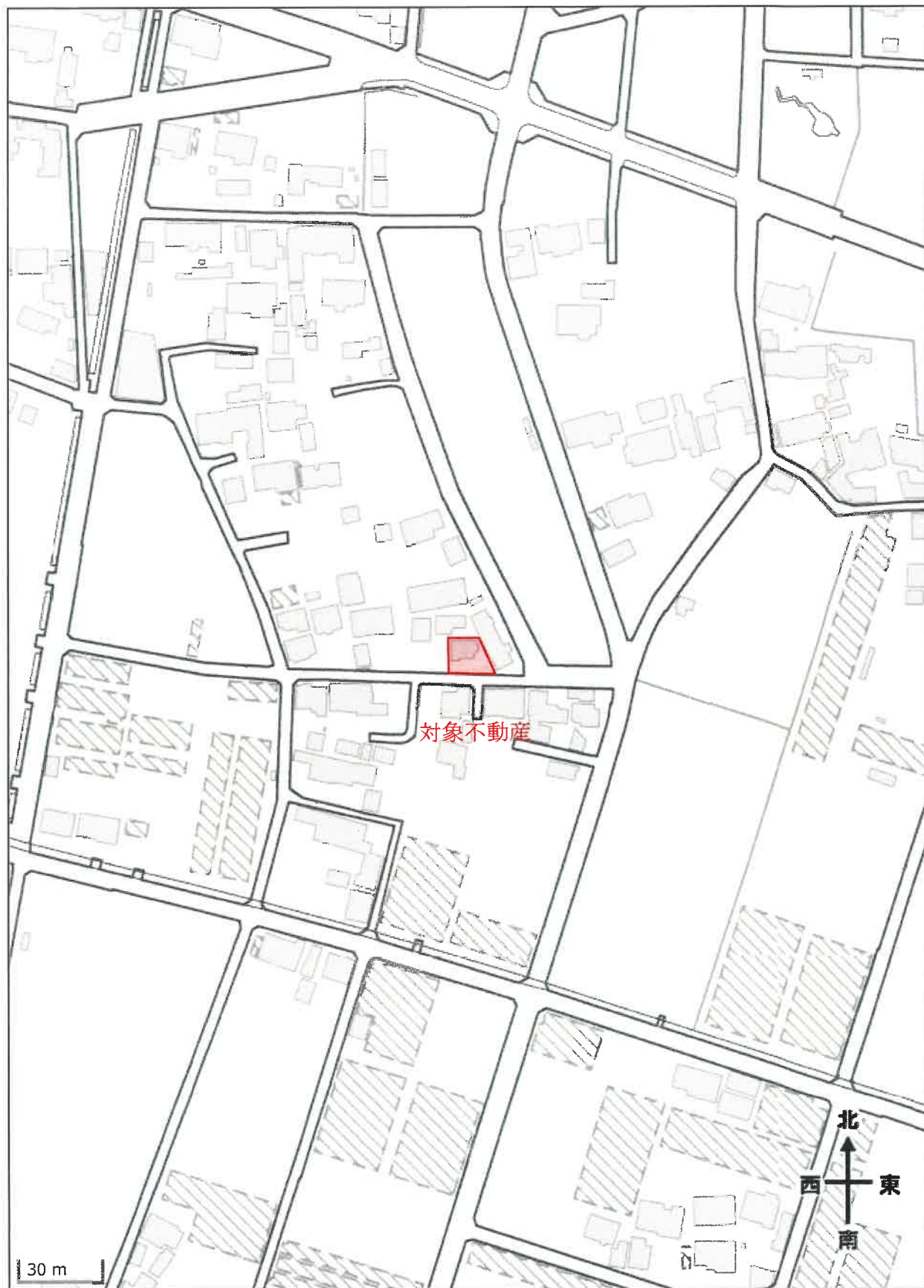
所 在： 西尾市吉良町富田荒井屋敷26番
価 格： 30,200円/m²
位 置： 名鉄線西尾線「上横須賀」駅の南西方道路距離2.4km
価 格 時 点： 令和6年7月1日
地 積： 宅地 433m²
供給処理施設： 水道・下水
接 面 街 路： 南西側4.7m市道に接面
用 途 指 定 等： 市街化調整区域(建ぺい率60%,容積率200%)
地 域 の 概 要： 中規模農家住宅が多く周辺に農地も見られる住宅地域

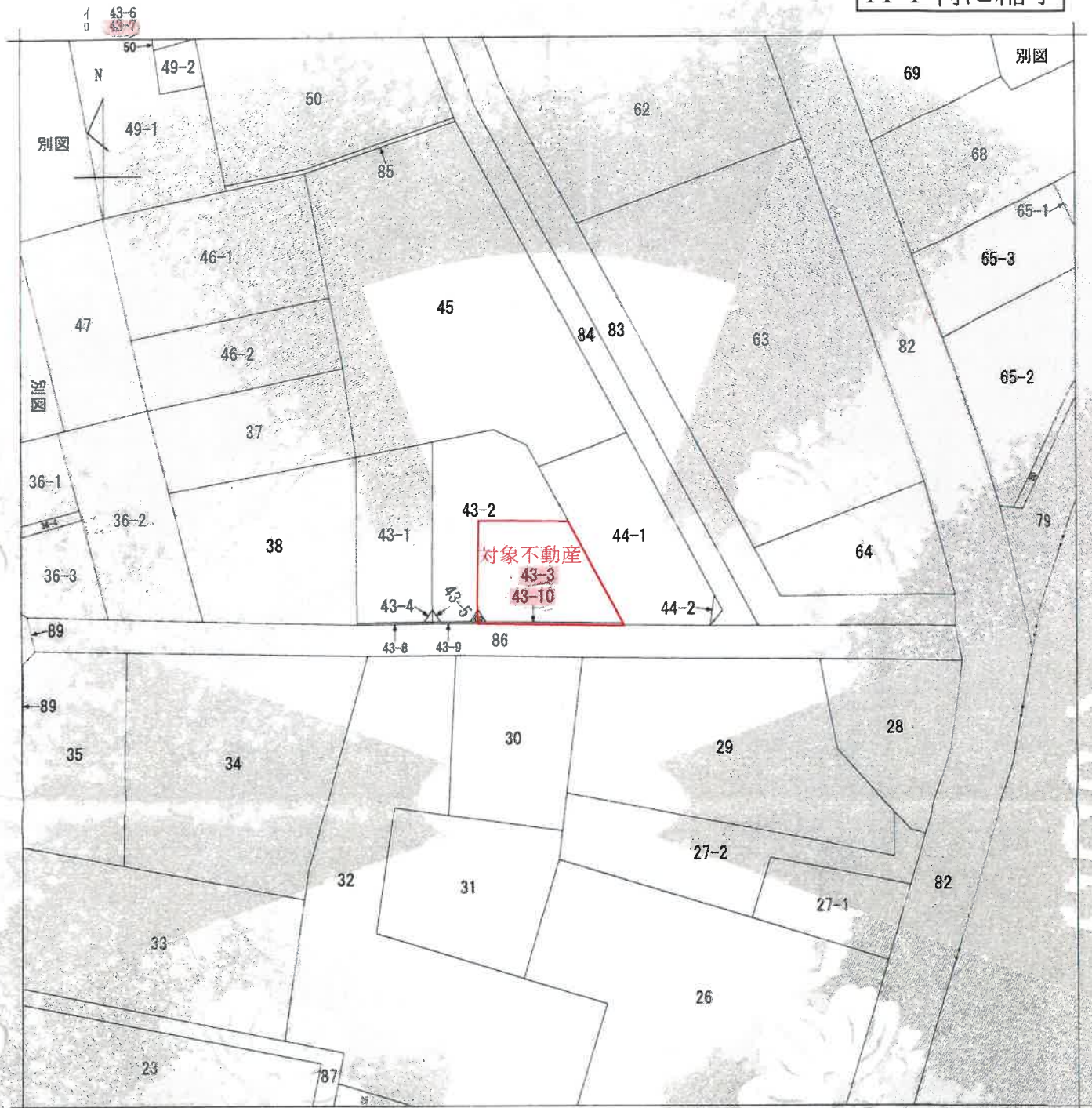
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図(概略)
- 7 建物間取図(概略)
- 8 現況写真

以 上







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
吉良町萩原
外川田

請求部	所在	西尾市吉良町萩原外川田			地番	43番3		
出力縮	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面(国調法19-5指定)	種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和54年9月20日			備付年月日(原図)	昭和54年10月23日		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局西尾支局管轄)

令和5年9月26日

福岡法務局

地図整理番号：M51355

登記官

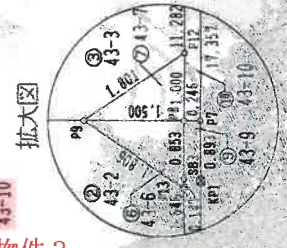
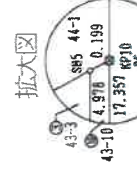
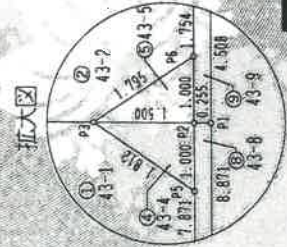
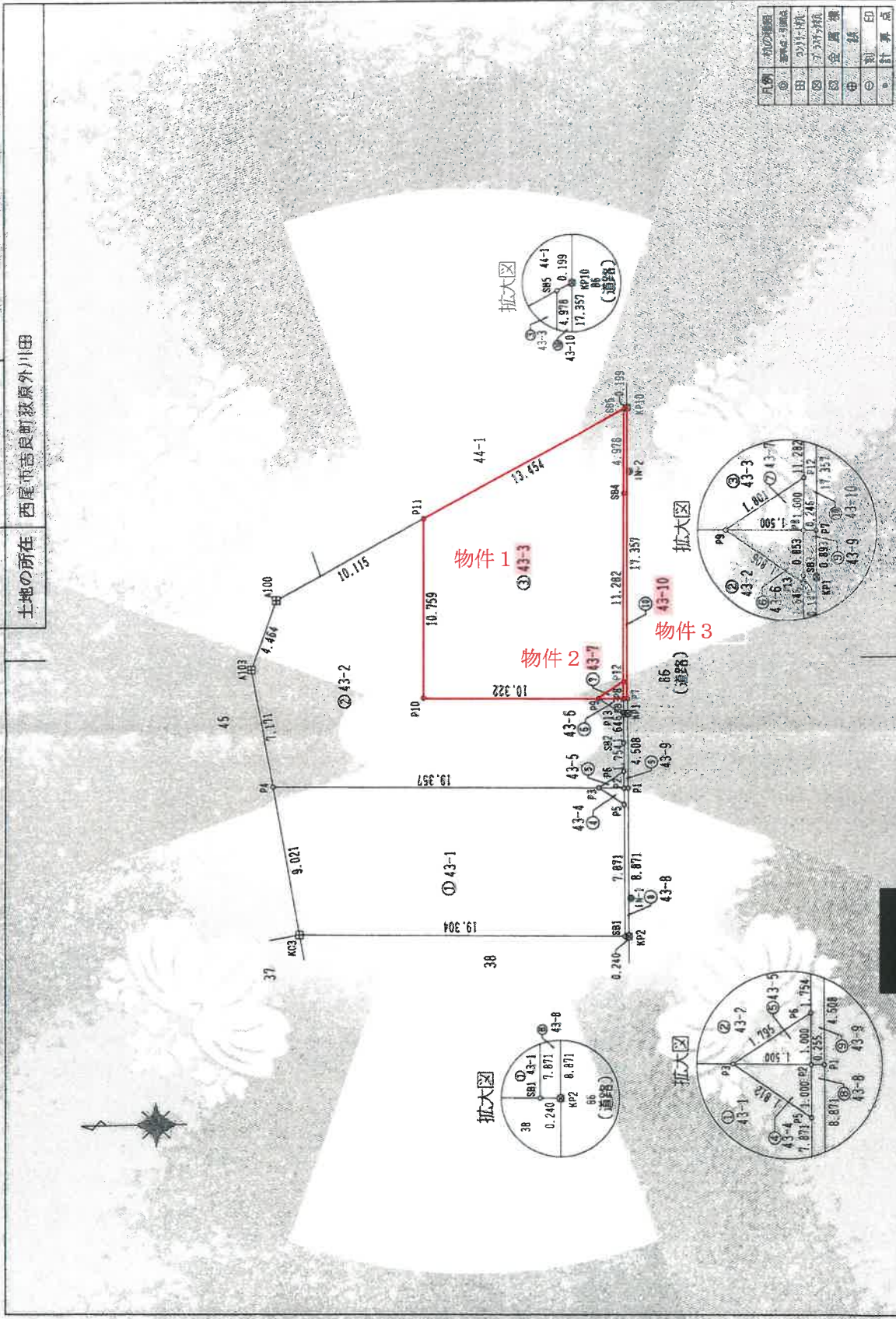
登記年月日：令和1年6月17日

1/3

地積測量図

地番 43-1~43-10

土地の所在 西尾市吉良町萩原外川田



凡例	記号の種類
①	境界点
②	境界線
③	境界線
④	境界線
⑤	境界線
⑥	境界線
⑦	境界線
⑧	境界線
⑨	境界線
⑩	境界線
⑪	境界線
⑫	境界線
⑬	境界線
⑭	境界線
⑮	境界線
⑯	境界線
⑰	境界線
⑱	境界線
⑲	境界線
⑳	境界線
㉑	境界線
㉒	境界線
㉓	境界線
㉔	境界線
㉕	境界線
㉖	境界線
㉗	境界線
㉘	境界線
㉙	境界線
㉚	境界線
㉛	境界線
㉜	境界線
㉝	境界線
㉞	境界線
㉟	境界線
㊱	境界線
㊲	境界線
㊳	境界線
㊴	境界線
㊵	境界線
㊶	境界線
㊷	境界線
㊸	境界線
㊹	境界線
㊺	境界線
㊻	境界線
㊼	境界線
㊽	境界線
㊾	境界線
㊿	境界線

縮尺 1 / 250

申請人

作成者

(令和元年6月5日作成)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (名古屋法務局西尾支局管轄)
 令和5年9月26日 補綴法務局 登記官

登記年月日： 令和1年6月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局西尾支局管轄)
令和5年9月26日 福岡法務局

地番 43-1~43-10

地積測量図

2/3

土地の所在 西尾市吉良町萩原外川田

座標表

地番	X _n	Y _n	Y _{n+1}-Y_{n-1}}}	X _{n+1}-X_{n-1}}}	X _n ・(Y _{n+1}-Y_{n-1}})}
①43-1					
NO					
K03	219.702	199.205	-9.383	-2061.463866	
S81	200.404	197.730	7.395	1481.997590	
P5	200.290	205.600	8.907	1783.963030	
S3	201.776	206.637	1.513	305.287088	
P4	221.127	207.113	-8.432	-1868.528864	
			合計	-354.749032	
			面積	177.3745160	
			地積	177.37	m ²

地番	X _n	Y _n	Y _{n+1}-Y_{n-1}}}	X _{n+1}-X_{n-1}}}	X _n ・(Y _{n+1}-Y_{n-1}})}
②43-2					
A100	220.707	218.379	-8.953	-1953.913071	
A103	222.259	214.164	-11.266	-2503.969894	
P4	221.127	207.113	-7.557	-1671.056739	
P3	201.776	206.637	0.487	98.264912	
P6	200.261	207.600	2.717	544.109137	
S82	200.236	209.354	3.400	680.802400	
P13	200.201	211.000	2.683	537.139283	
P9	201.679	212.037	1.291	260.367589	
P10	211.998	212.291	11.010	2334.097880	
P11	211.733	223.047	6.088	1289.030504	
			合計	-385.133899	
			面積	192.5669495	
			地積	192.56	m ²

地番	X _n	Y _n	Y _{n+1}-Y_{n-1}}}	X _{n+1}-X_{n-1}}}	X _n ・(Y _{n+1}-Y_{n-1}})}
③43-3					
NO					
S85	199.797	229.256	1.232	246.149904	
S84	199.905	224.279	-16.266	-3249.656680	
P12	200.157	213.000	-12.242	-2450.321994	
P9	201.679	212.037	3.708	-1421.990411	
P10	211.998	212.291	11.010	2334.097880	
P11	211.733	223.047	16.965	3592.050345	
			合計	329.330144	
			面積	164.6650720	
			地積	164.66	m ²

地番	X _n	Y _n	Y _{n+1}-Y_{n-1}}}	X _{n+1}-X_{n-1}}}	X _n ・(Y _{n+1}-Y_{n-1}})}
④43-4					
NO					
P2	200.276	206.600	1.037	207.686212	
P3	201.776	206.637	-1.000	-201.776000	
P5	200.290	205.600	-0.037	-7.410730	
			合計	-1.500518	
			面積	0.7502590	
			地積	0.7502590	m ²

地番	X _n	Y _n	Y _{n+1}-Y_{n-1}}}	X _{n+1}-X_{n-1}}}	X _n ・(Y _{n+1}-Y_{n-1}})}
⑤43-5					
NO					
P2	200.276	206.600	-0.963	-192.865788	
P3	201.776	206.637	1.000	201.776000	
P6	200.261	207.600	-0.037	-7.409657	
			合計	1.500555	
			面積	0.7502775	
			地積	0.7502775	m ²

地番	X _n	Y _n	Y _{n+1}-Y_{n-1}}}	X _{n+1}-X_{n-1}}}	X _n ・(Y _{n+1}-Y_{n-1}})}
⑥43-6					
NO					
P8	200.179	212.000	0.890	178.158310	
P9	201.679	212.037	-1.000	-201.678690	
P13	200.201	211.000	-0.890	-178.178890	
S83	200.198	211.147	1.000	200.198000	
			合計	-1.500580	
			面積	0.7502900	
			地積	0.7502900	m ²

地番	X _n	Y _n	Y _{n+1}-Y_{n-1}}}	X _{n+1}-X_{n-1}}}	X _n ・(Y _{n+1}-Y_{n-1}})}
⑦43-7					
NO					
P8	200.179	212.000	-0.963	-192.772377	
P9	201.679	212.037	1.000	201.679000	
P12	200.157	213.000	-0.037	-7.405909	
			合計	1.500814	
			面積	0.7504070	
			地積	0.7504070	m ²

作成者

申請人

縮尺 1/

(令和元年6月5日作成)

登記年月日：令和5年6月17日

（名古屋法務局西尾支局管轄）
令和5年9月26日 福岡法務局

登記号

3/3

地積測量図

地番 43-1~43-10

土地の所在 西尾市吉良町萩原外川田

地番	NO	X _n	Y _n	Y _{n+1}}	X _{n+1}}	X _n - (Y _{n+1} - Y_{n-1}})}
④43-8	SB1	200.404	197.730	-7.876	-1578.361904	
	KP2	200.164	197.724	8.864	1774.253696	
P1	200.021	206.594	9.876	1775.386396		
	200.276	206.600	-0.984	-199.074344		
P5	200.290	205.600	-8.870	-1776.572390		
				-4.388456		
合計				面積	2.194280	
合計				面積	2.194280	
合計				地積	2.19	m ²

地番	NO	X _n	Y _n	Y _{n+1}}	X _{n+1}}	X _n - (Y _{n+1}} - Y _{n-1}})
④43-9	P1	200.021	206.594	4.501	900.294521	
	KP1	199.949	211.304	5.400	1079.724500	
P7	199.933	211.994	0.899	179.739767		
	200.179	212.000	-0.847	-169.551613		
SB3	200.198	211.147	-1.000	-200.198000		
	200.201	211.000	-1.793	-358.960393		
SB2	200.236	209.354	-3.400	-680.802400		
	200.261	207.600	-2.754	-551.518794		
P2	200.276	206.600	-1.006	-201.477656		
				-2.749968		
合計				面積	1.3749840	
合計				面積	1.3749840	
合計				地積	1.37	m ²

地番	NO	X _n	Y _n	Y _{n+1}}	X _{n+1}}	X _n - (Y _{n+1}} - Y _{n-1}})
④43-10	KP10	199.620	229.348	17.262	3445.840440	
	SB5	199.797	229.256	-5.069	-1012.770993	
SB4	199.905	224.279	-16.256	-3249.655680		
	P12	200.157	243.000	-12.279	-2457.727803	
P8	200.176	242.900	-1.006	-201.380074		
	199.833	211.994	17.348	3468.437694		
合計				面積	3.6282130	
合計				面積	3.6282130	
合計				地積	3.62	m ²

合計 544.8051960

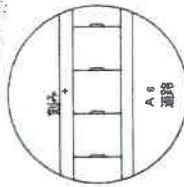
測点名	X	Y	面積	備考
IN-1	200.000	200.000	0.000000	御審察封印
IN-2	199.564	225.966	0.000000	御審察封印

引張点座標一覧表

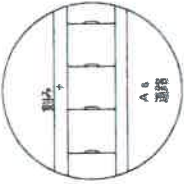
(任意座標)

(測量年月日 令和元年6月5日)

IN-1 詳細図



IN-2 詳細図



作成者

申請人

縮尺

1/

(令和元年6月5日作成)

登記年月日：令和2年5月19日

各階平面図

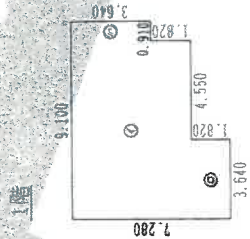
家屋番号 43番3

建物図面

建物の所在 西尾市吉良町萩原外川田43番地3

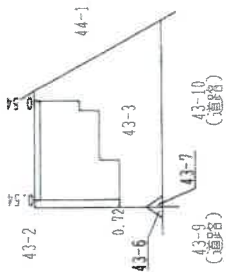
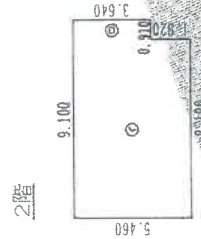
1階

求積表
① 8.190 × 5.460 = 44.7174
② 3.640 × 1.820 = 6.6248
③ 0.910 × 3.640 = 3.3124
合計 54.6546
床面積 54.65 m ²



2階

求積表
① 8.190 × 5.460 = 44.7174
② 0.910 × 3.640 = 3.3124
合計 48.0298
床面積 48.02 m ²



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

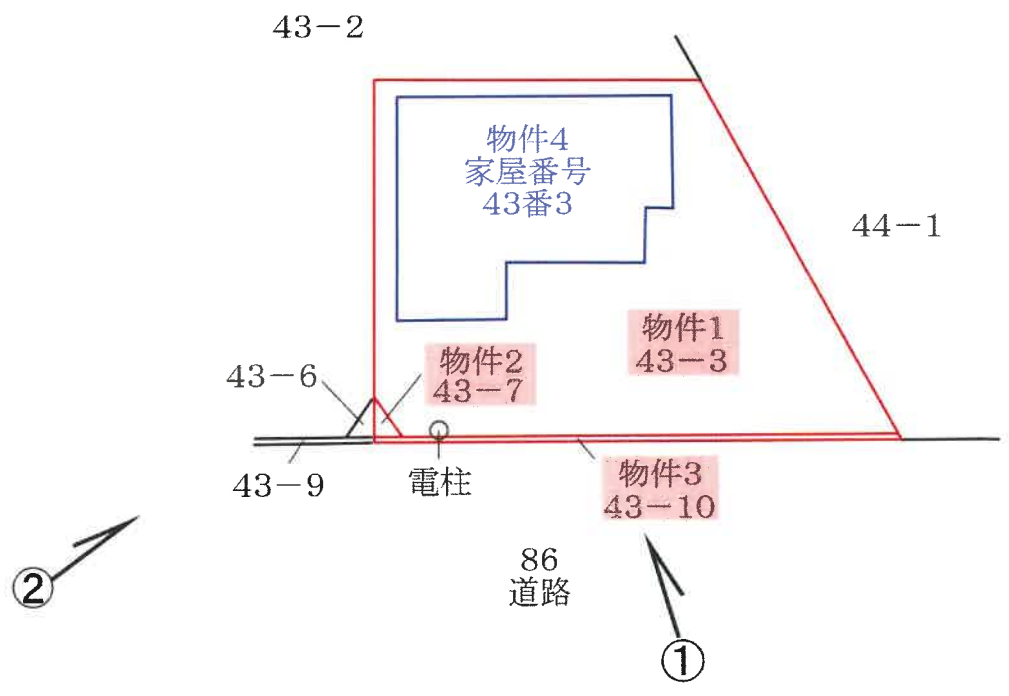
(名古屋法務局西尾支店管轄)

令和5年9月26日

福岡法務局

登記簿

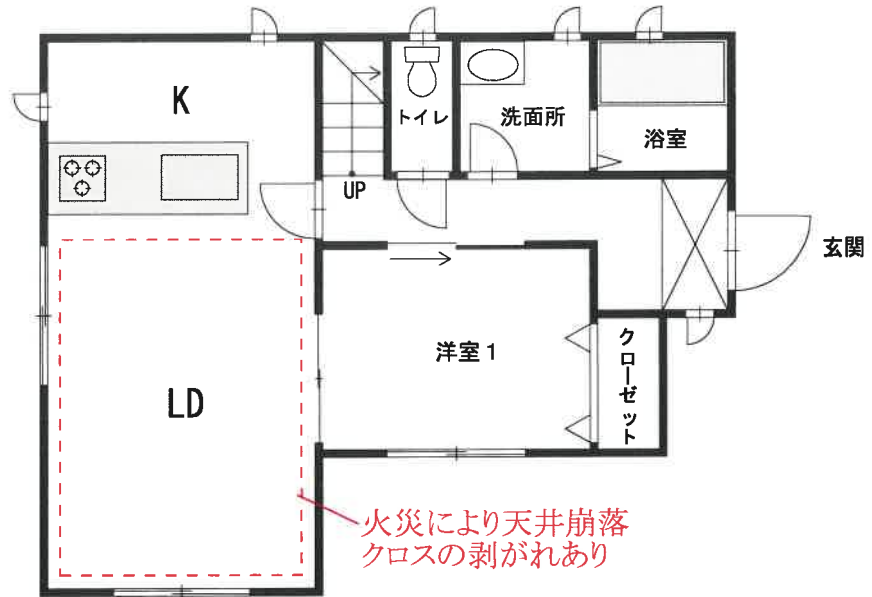
土地建物配置図（概略）



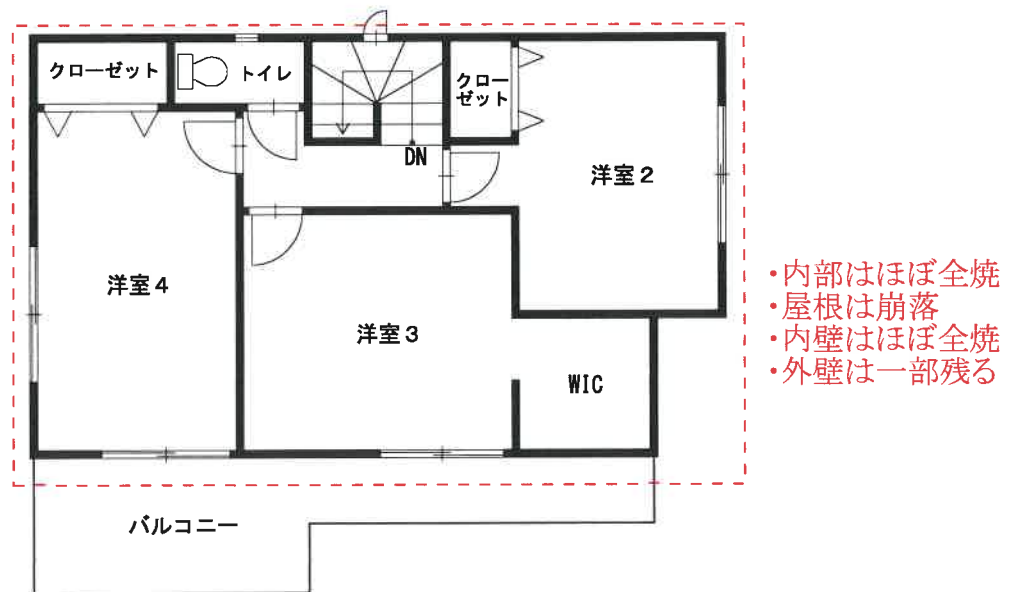
矢印は写真撮影方向を示す



1F



2F



※令和5年11月20日時点の間取図を基に、現在の状況を追記した。





写真番号1



写真番号2